

江津市循環型社会形成推進地域計画

島根県 江津市

平成 25 年 12 月

平成 28 年 8 月（変更）

江津市 循環型社会形成推進地域計画

島根県江津市

申請日 平成 25 年 12 月

(変更) 平成 28 年 8 月

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 島根県江津市
山村振興法に基づく山村地域
過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域

面積 : 268.51km²

人口 : 25,308 人 (平成 25 年 10 月 31 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

江津市は島根県の中央部よりやや西寄りに位置し、面積が 268.51k m²のまちである。市の中央を中国地方随一の大河である「江の川（中国太郎）」が南北に悠々と流れ、河口を中心として開けている。南北朝時代の昔から山陽と山陰を結ぶ江の川の舟運要衝として栄え、江戸時代中期には全盛を誇った。万葉歌人で有名な柿本人麻呂ゆかりの地としても知られ、人麻呂とその妻「依羅娘子（よさみのおとめ）」にまつわる多くの歌や伝説が伝えられている。

本地域の最終処分については、不燃残渣を埋立処分している島の星クリーンセンターは、施設供用開始から 18 年が経過している。適正なごみ処理を継続して進めていくために、現施設の拡張を進めていくものとする。

本地域の生活排水の処理については、引き続き、公共下水道及び農業集落排水施設の整備を促進し、それらの施設が整備されていない人口散在地域では合併処理浄化槽の整備を進めて行くものとする。また、し尿・浄化槽汚泥及び下水汚泥については、汚水処理施設共同整備事業（MICS）で整備する現江津浄化センターにおいて共同処理を行うものとする。

(4) 広域化の検討状況

可燃ごみについては、浜田市と江津市で構成される浜田地区広域行政組合において広域的な処理を行っている。

資源ごみ及び不燃ごみは各構成市において行っているが、今後、必要に応じて広域的な処理の可能性を検討していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 1 に示すとおりである。

総排出量は 7,427t であり、再生利用される「総資源化量」は 1,564t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量）÷（ごみの総処理量））は 21.1%である。なお、本市が管理する集団回収量は無い。

中間処理による減量化量は 5,083t であり、排出量の 68.4%が減量化されている。また、排出量の 10.0%にあたる 742t が埋め立てられている。

なお、減量化量のうち、焼却によるものは 5,083t である。

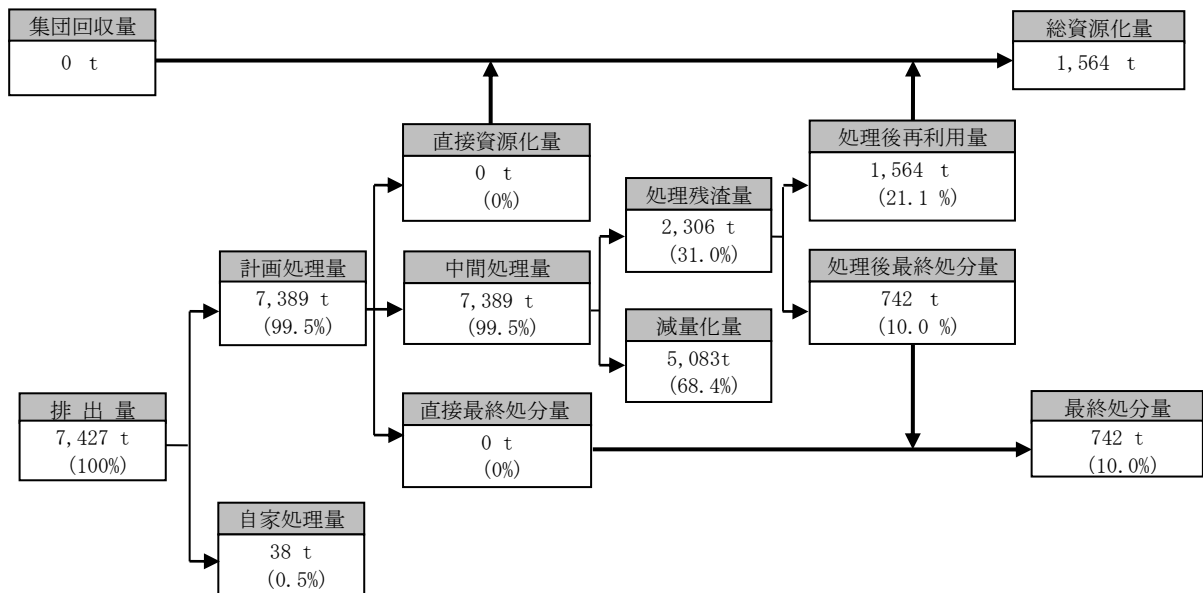


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 24 年度）

注）括弧内の数値は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

(2) 生活排水の処理の現状

平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 25,467 人であり、生活雑排水処理人口（水洗化人口）は 7,562 人、汚水衛生率は 29.7%である。

し尿発生量は 5,867kL/年、浄化槽汚泥発生量は 9,511kL/年、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 15,378kL/年である。

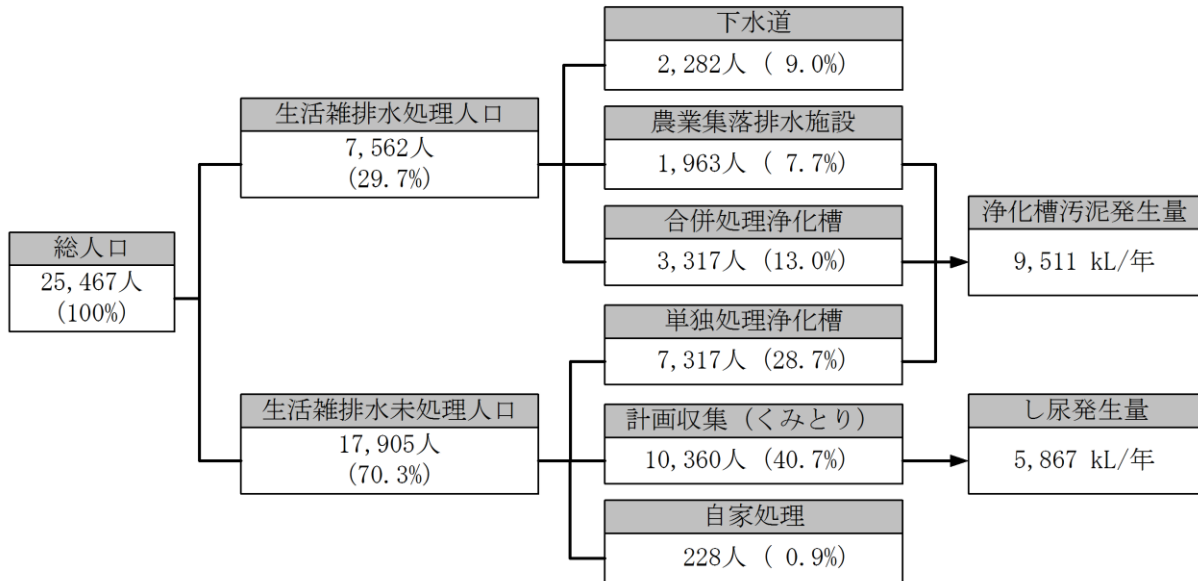


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 24 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローは図 3 に示すとおりである。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (平成 24 年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成 31 年度)
排出量	事業系	総排出量 ^{※2} 962 トン 1 事業所当たりの排出量 ^{※3} 0.71 トン/事業所 ^{※5}	800 トン (-16.8%) ^{※4} 0.59 トン/事業所 (-16.9%) ^{※5}
	家庭系	総排出量 6,465 トン 1 人当たりの排出量 ^{※6} 214 kg/人	5,353 トン (-17.2%) 177 kg/人 (-17.3%)
	合計	事業系家庭系排出量合計 7,427 トン	6,153 トン (-17.2%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0%)	0 トン (0%)
	総資源化量	1,564 トン (21.0%)	1,907 トン (31.0%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	1,747 MWh ^{※7}	1,447 MWh ^{※8}
減量化量	中間処理による減量化量	5,083 トン (68.4%)	3,709 トン (60.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	742 トン (10.0%)	537 トン (8.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合

※2 事業系ごみの直接搬入量を把握していないため、事業系ごみ総排出量は許可収集量とした。

※3 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※4 事業系ごみ量は、平成 24 年度と同様に総排出量の 13.0% (=962 [t/年] ÷ 7,427 [t/年]) とした。

※5 事業所数は、「平成 21 年経済センサス基礎調査 (総務省)」を参考に 1,353 事業所とした。

※6 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※7 エコクリーンセンター (浜田地区広域行政組合) の熱回収量を江津市分の処理量で按分した。

※8 平成 24 年度の熱回収量を平成 31 年度の総排出量で按分した。

注) 括弧内の数値は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

【指標の定義】

排 出 量 : 家庭系, 事業系を問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。)

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 : トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位 : MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位 : トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位 : トン]

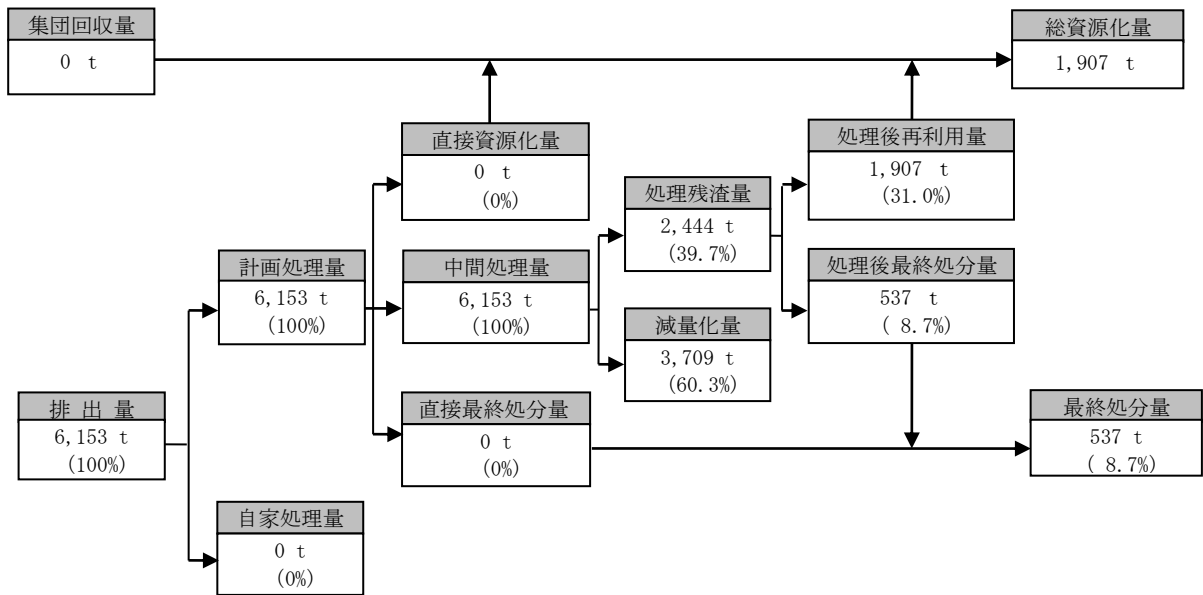


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成31年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成 24 年度実績	平成 31 年度目標
処理形態別人口	下 水 道	2,282 人 (9.0 %)	4,968 人 (21.7 %)
	農 業 集 落 排 水 施 設	1,963 人 (7.7 %)	1,824 人 (7.9 %)
	合 併 処 理 浄 化 槽 等	3,317 人 (13.0 %)	3,374 人 (14.7 %)
	未 処 理 人 口	17,905 人 (70.3 %)	12,778 人 (55.7 %)
	合 計	25,467 人 (100 %)	22,944 人 (100 %)
し尿・汚泥の量	汲 み 取 り し 尿 量	5,867 キロリットル	3,785 キロリットル
	浄 化 槽 汚 泥 量	9,511 キロリットル	9,695 キロリットル
	合 計	15,378 キロリットル	13,480 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

可燃ごみ及び不燃ごみについては指定袋制度、大型ごみはごみ券を採用し手数料を徴収しており、今後も引き続き手数料を徴収することとする。

イ 環境教育、普及啓発、助成

近年、ごみ問題への社会的関心は高くなっているが、ごみの排出抑制を全町的、継続的に実効性のあるものとするためには、住民一人一人のごみに対する意識をさらに向上させ、現状の把握、排出に対する責任、ごみ処理行政への理解を得ることが重要である。環境学習や環境フォーラム、リサイクル工作教室等の環境教育活動に取り組むものとする。

また、リサイクルに関する広報ビデオ等を、公民館や学校での環境学習の教材や出前講座での啓発資料として貸し出しを行っていく。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

マイバッグ持参運動を推進するため、広報等での啓発や事業者の協力を得て、マイバッグ持参率や環境意識の向上を図っている。

また、レジ袋有料化の仕組みを構築し、市民の理解と事業者の協力を得るとともに、市民団体等との連携を強化している。

エ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、家庭でできる簡単な生活排水対策例を紹介するなどの啓発活動の強化を図る。

(2) 処理体制

ア ごみ処理体制の現状と今後

本市の分別区分及び処理方法は表 3 に示すとおりである。また、分別区分毎のごみの種類の内容を添付資料 3 に示す。現在、可燃ごみは、浜田地区広域行政組合の可燃ごみ処理施設エコクリーンセンターにおいて熔融処理を行い、処理残渣のうち集じん灰は浜田市が管理する最終処分場にて埋立処分を行っている。また、処理残渣のスラグ・メタルについては資源化している。不燃ごみは、島の星クリーンセンターにおいて破碎・選別・減容処理を行い、金属等の資源物は回収し、処理後の破碎残渣は同施設の最終処分場にて埋立処分を行っている。資源ごみは、江の川リサイクルセンターにおいて選別・圧縮・梱包処理を行い、資源化業者へ引き渡している。今後も、同様の方法で資源化と処理を行うとともに、不燃ごみに含まれる小型家電の手選別及び保管を開始し資源化を推進するために、焼却施設を解体し、ストックヤードを整備する。

また、島の星クリーンセンターの埋立可能期間が平成 30 年度(平成 31 年度途中まで)であるため、最終処分場を平成 28 年度に拡張し、将来的に安定かつ適正に処分していく。なお、最終処分場の拡張は、2 期に分けて行う計画であり、2 期目は、10 年後の平成 38 年度を予定している。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処理を行う。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道及び農業集落排水施設の整備を促進し、それらの施設が整備されていない人口散在地域では合併処理浄化槽の整備を進めて行く。また、し尿・浄化槽汚泥及び下水汚泥については、汚水処理施設共同整備事業（MICS）で整備する現江津浄化センターにおいて共同処理を行うものとする。汚水処理施設共同整備事業（MICS）では、江津市衛生処理場をし尿・浄化槽汚泥及び下水汚泥を処理する汚泥共同処理施設と位置付け、また、江津市衛生処理場からの脱離液は希釈して下水管に接続して江津西浄化センターで処理する計画としている。

エ 今後の処理体制の要点

- (1) 資源ごみ等の資源化を推進するために、焼却施設を解体し、ストックヤードを整備する。
- (2) 最終処分場を拡張し、将来的に安定かつ適正に処分していく。
- (3) 公共下水道及び農業集落排水施設が整備されていない人口散在地域において合併処理浄化槽を整備する。し尿・浄化槽汚泥及び下水汚泥については、汚水処理施設共同整備事業（MICS）で整備する現江津浄化センターにおいて共同処理を行う。

表3 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分		現状（平成24年度）				
		処理方法	処理施設		処理実績 (t/年)	
			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	可燃ごみ	熔融	エコクリーンセンター	メタル・スラグの資源化	5,668	
	燃やせる粗大ごみ					
不燃ごみ	金物類	破碎・選別・減容	島の星クリーンセンター	金属類の資源化	812	
	プラスチック類・ガラス・陶器類					
	有害ごみ					
	燃やせない粗大ごみ					
資源ごみ	紙類	選別・圧縮・梱包	江の川リサイクルセンター	資源化業者	531	
						新聞紙
						雑誌・箱紙・厚紙
						チラシ
						飲料用紙パック
	プラスチック類				ペットボトル	226
					発泡スチロール・白色トレイ	
					その他プラスチック製容器包装	
	カン類（アルミ缶、スチール缶）				58	
	ビン類（無色、茶色、その他の色）				132	



分別区分		今後（平成31年度）				
		処理方法	処理施設		処理実績 (t/年)	
			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	可燃ごみ	熔融	エコクリーンセンター	メタル・スラグの資源化	4,153	
	燃やせる粗大ごみ					
不燃ごみ	金物類	破碎・選別・減容・小型家電の手選別	島の星クリーンセンター	金属類・小型家電の資源化	657 うち小型家電116	
	プラスチック類・ガラス・陶器類					
	有害ごみ					
	燃やせない粗大ごみ					
資源ごみ	紙類	選別・圧縮・梱包	江の川リサイクルセンター	資源化業者	857	
						新聞紙
						雑誌・箱紙・厚紙
						チラシ
						飲料用紙パック
	プラスチック類				ペットボトル	246
					発泡スチロール・白色トレイ	
					その他プラスチック製容器包装	
	カン類（アルミ缶、スチール缶）				68	
	ビン類（無色、茶色、その他の色）				172	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前項(2)に示す処理体制で処理を行うために必要な施設は表4に示すとおりである。

表4 整備する廃棄物処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)江津市ストックヤード整備事業	約100 m ²	島根県江津市松川町太田300番地	平成30年度
2	最終処分場	(仮称)島の星クリーンセンター拡張事業	20,000 m ³ (拡張分)	島根県江津市島の星町288番地13	平成28年度

【整備理由】

事業番号1 : 不燃ごみに含まれる小型家電の手選別及び保管を開始し資源化を推進するために、焼却施設を解体し、ストックヤードを整備

事業番号2 : 既存最終処分場の残余容量の逼迫

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数(基) (平成24年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	666	228 うち平成25年度38	547 うち平成25年度91	平成26～30年度

注) 浄化槽設置整備事業は、平成25年度から生活排水処理基本計画に基づき実施している事業を継承したものである。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)江津市ストックヤード整備(事業番号1)に関する計画支援事業	焼却施設解体工事に伴うダイオキシン対事前調査及び発注仕様書作成、ストックヤードの施設設計等	平成29～30年度
32	(仮称)島の星クリーンセンター拡張(事業番号2)に関する計画支援事業	生活環境影響調査書作成、施設設計等	平成27年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

本市内で営業を行っている販売店等の事業者に対し、しまねエコショップ制度の認定を受けるよう協力要請し、本市において地球にやさしい買い物がしやすい環境を整えていくものとする。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルに関する普及啓発については、特定家庭用機器再商品化法に基づき、該当機器の適切な回収、再商品化を図る上で、関係機関や販売店等と協力し周知徹底を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄に関しては、監視パトロールの実施や不法投棄発見時に警察に通報することなどにより防止・撲滅を図っていくものとする。

エ 災害廃棄物対策

災害時に発生する廃棄物は、多種・多様にわたり、かつ大量に発生することが多いため、環境衛生上できるだけ速やかに回収するものとし、県の廃棄物対策部署等、関係機関との連携を図り適正な処理を行うものとする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて島根県及び国と意見を交換しつつ、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行う。

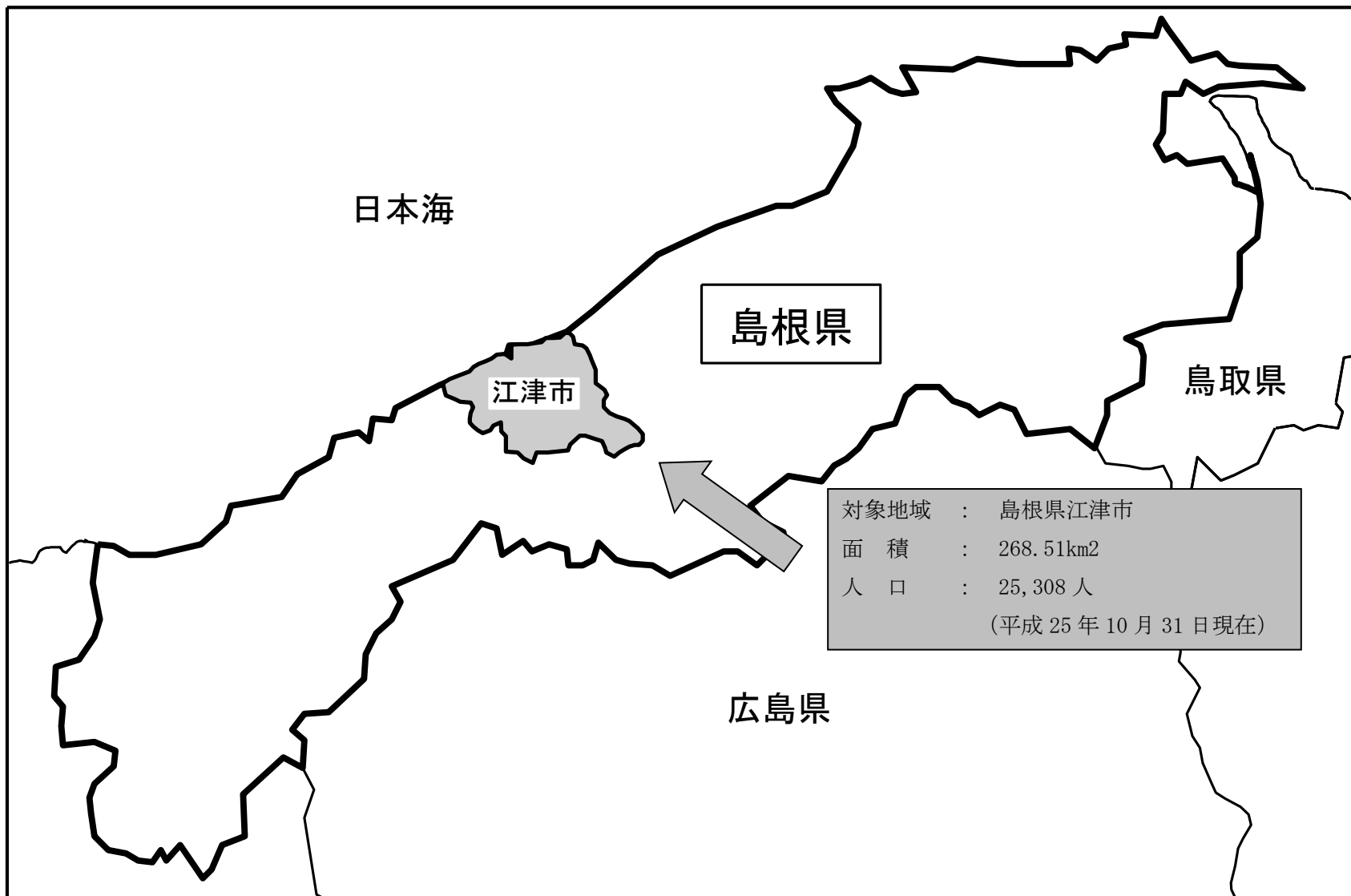
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

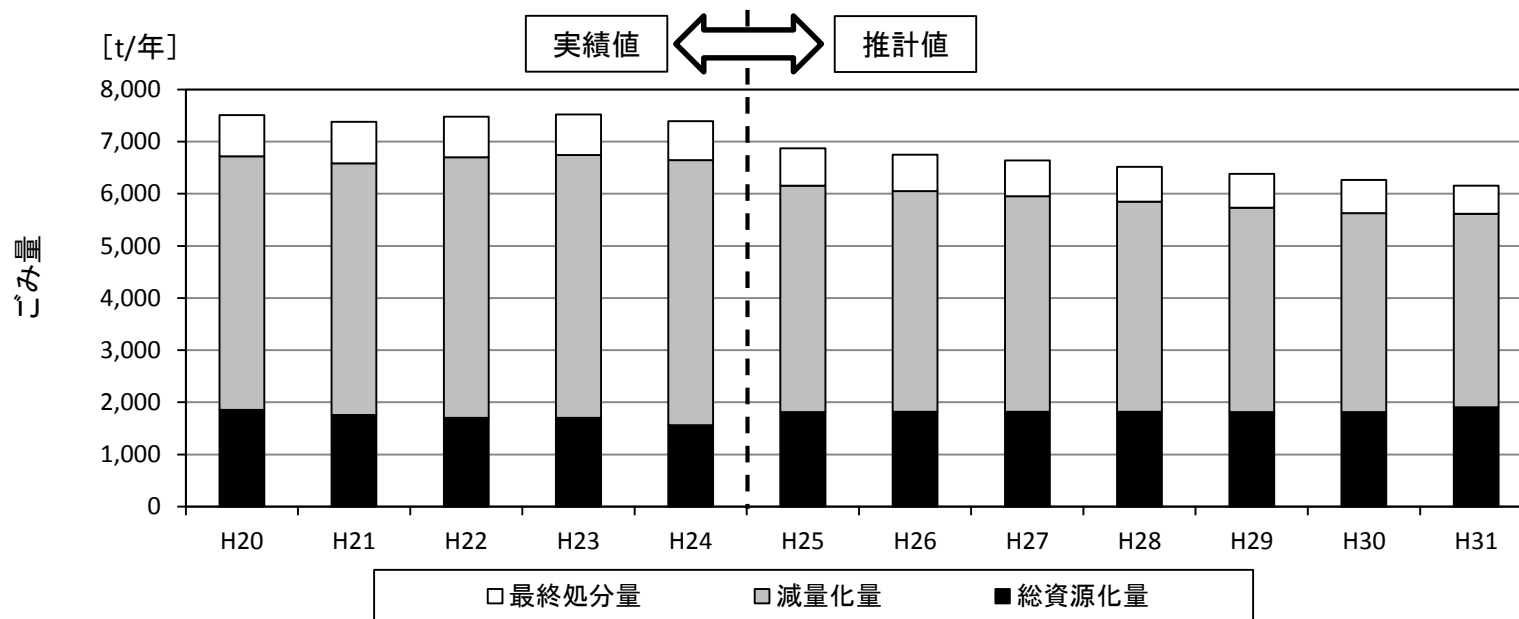
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等をふまえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料1 対象地域図



添付資料2 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状と目標の設定に関するグラフ

指標・単位		年度	過去の状況・現状					予測						
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
排出量	事業系	総排出量（トン）	733	841	930	936	962	895	878	863	847	829	814	800
	家庭系	総排出量（トン）	6,812	6,573	6,585	6,622	6,465	5,988	5,878	5,773	5,666	5,550	5,450	5,353
	合計	総排出量（トン）	7,545	7,414	7,515	7,558	7,427	6,883	6,756	6,636	6,513	6,379	6,264	6,153
再生利用量	直接資源化量（トン）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総資源化量（トン）		1,857	1,759	1,702	1,702	1,564	1,812	1,818	1,818	1,819	1,815	1,816	1,907
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）		4,860	4,822	4,997	5,040	5,083	4,340	4,231	4,132	4,027	3,915	3,815	3,709
最終処分場	埋立最終処分量（トン）		790	796	778	778	742	718	700	686	667	649	633	537



添付資料3 現在及び将来の分別区分（変更なし）

分 類		内 容	
可燃ごみ	可燃ごみ	紙類、布類、紙おむつ、木くず、釣り糸、ボール、ござ（ビニール製含む）、毛布、台所ごみ、ジュータン、布団、座布団、庭木・草等（乾燥させ、土のないもの）、保冷剤、ゴム製品、カイロ、シップ、木製家具（小さく解体）、革製品（靴・鞆）、電気毛布、電気カーペット、ブルーシート等	
	燃やせる粗大ごみ	タンス、よしず、本箱、畳、食器棚（ガラスは、はずしてガラス類ごみへ）、机（蛍光灯等は、はずして金物ごみへ）、木製こたつ（ヒーター部分は、はずして金物ごみへ）等	
不燃ごみ	金物類	金属製のキャップ、鉄くず、カミソリ、衣装ケース（金物）、三輪車、電話機、ミルク・コーヒー缶・缶詰、電気製品、電気マッサージ機（小型）、ステンレス製品、風呂のバーナー、トタン、なべ、やかん、針、ガスレンジ、傘等	
	プラスチック類・ガラス・陶器類	ポリバケツ、植木鉢、化粧ビン、魔法瓶、おもちゃ（プラスチック製）、タッパー、ホース、耐熱ガラス、強化ガラス、プラスチックハンガー、ビデオテープ、プラスチック製衣装ケース等	
	有害ごみ	電池、電球、蛍光管、体温計、鏡、アスベスト含有家庭用品等	
	燃やせない粗大ごみ	スチル製品（机・椅子・本棚・ロッカー）、自転車、オルガン、餅つき機、ミシン、ストーブ、電子レンジ、スキー板、草刈機、チャイルドシート、電気マッサージ機等	
資源ごみ	紙類	新聞紙	－
		雑誌・箱紙・厚紙	－
		チラシ	－
		飲料用紙パック	－
		段ボール	－
	プラスチック類	ペットボトル	－
		発泡スチロール・白色トレイ	－
		その他プラスチック製容器包装	－
	カン類（アルミ缶、スチール缶）		－
	ビン類（無色、茶色、その他の色）		－

添付資料 4 現有処理施設の概要（その1）

【焼却施設】

(1) 江津市ごみ処理施設

	概 要
所 在 地	島根県江津市松川町太田 300 番地
主 体 名	江津市
処 理 対 象 物	可燃ごみ
竣 工 年 月	昭和 47 年 6 月
処 理 形 式	バッチ燃焼式
公 称 処 理 能 力	25t/日

【資源化施設】

(1) 島の星クリーンセンター（不燃ごみの破碎・選別・減容）

	概 要
所 在 地	島根県江津市島の星町 288 番地 13
主 体 名	江津市
処 理 対 象 物	不燃ごみ
竣 工 年 月	平成 7 年 4 月
処 理 形 式	破碎・選別・減容
公 称 処 理 能 力	25t/5h

(2) 江の川リサイクルセンター（資源ごみの破碎・圧縮・梱包）

	概 要
所 在 地	島根県江津市島の星町 288 番地 13
主 体 名	江津市
処 理 対 象 物	資源ごみ
竣 工 年 月	平成 14 年 4 月
処 理 形 式	破碎・圧縮・梱包
公 称 処 理 能 力	2t/5h

【最終処分場】

(1) 島の星クリーンセンター（最終処分場）

	概 要
所 在 地	島根県江津市島の星町 288 番地 13
主 体 名	江津市
処 理 対 象 物	不燃残渣
竣 工 年 月	平成 7 年 4 月
埋 立 容 量	43,000m ³

添付資料4 現有処理施設の概要（その2）

【し尿処理施設】

(1) 江津浄化センター

	概 要
所 在 地	島根県江津市敬川町 2326 番地 3
主 体 名	江津市
供 用 開 始 年 月	平成元年 3 月
処 理 形 式	低希釈二段活性汚泥法＋高度処理
公 称 処 理 能 力	40kL/日

【参考】浜田地区広域行政組合が管理する施設

【溶融施設】

(1) エコクリーンセンター

	概 要
所 在 地	島根県江津市波子町ロ-321-1
主 体 名	浜田地区広域行政組合
処 理 対 象 物	可燃ごみ
竣 工 年 月	平成 18 年 12 月
処 理 形 式	溶融
公 称 処 理 能 力	98t/24h

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 26 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	島根県江津市	(2)地域内人口	25,308 人	(3)地域面積	268.51km ²
(4)構成市町村等名	江津市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 <u>山村</u> 半島 <u>過疎</u> その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 31 年度	
排 出 量	事業系	総排出量(トン)	733	841	930	936	962	800
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.52	0.62	0.69	0.69	0.71	0.59
	家庭系	総排出量(トン)	6,812	6,573	6,585	6,622	6,465	5,353
		1人当たりの排出量(kg/人)	210	207	210	219	214	177
	合計	総排出量(トン)	7,545	7,414	7,515	7,558	7,427	6,153
再 生 利 用 量		直接資源化量(トン)	0	0	0	0	0	0
		総資源化量(トン)	1,857	1,759	1,702	1,702	1,564	1,907
熱 回 収 量		熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	1,821	1,703	1,817	1,827	1,747	1,447
中間処理による減 量 化 量		減量化量(中間処理前後の差 トン)	4,860	4,822	4,997	5,040	5,083	3,709
最 終 処 分 場		埋立最終処分量(トン)	790	796	778	778	742	537

※別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(様式 1 添付資料 1 に示す)。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却施設 (江津市ごみ処理施設)	江津市	バッチ燃焼式	有	25t/日	S47.6	H31.3	廃止(老朽化)	—	—	—	H9年より休止中
資源化施設 (島の星クリーンセンター)	江津市	破碎・選別・減容	有	25t/5h	H7.4	—	—	—	—	—	—
資源化施設 (江の川リサイクルセンター)	江津市	破碎・圧縮・梱包	有	2t/5h	H14.4	—	—	—	—	—	—
最終処分場 (島の星クリーンセンター)	江津市	セル方式・埋立処分	有	43,000m ³	H7.4	—	残余容量の逼迫により拡張	セル方式	H29.3	20,000 m ² (拡張後全体 63,000m ²)	旧基準の施設
し尿処理施設 (江津浄化センター)	江津市	低希釈二段活性汚泥法+高度処理	有	40kL/日	H1.3	—	—	—	—	—	—
ストックヤード	江津市						能力不足により新設	ストックヤード	H31.3	約 100 m ²	—

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(様式1 添付資料3)。また、各施設の概要書を添付した。(添付資料4)

注) 最終処分場の拡張については、環境省より「既存一般廃棄物最終処分場の拡張により構造・規模を変更する場合(法第9条の3第8項の変更)、新たに敷設する遮水シートは旧令によるので、旧基準でよい。」と回答を得たため遮水シートについては旧基準のまま拡張する計画である。

【参考】浜田地区広域行政組合が管理する施設

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
溶融施設 (エコクリーンセンター)	浜田地区広域行政組合	溶融	有	98t/24h	H18.12	—	—	—	—	—	—

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口		26,684	26,242	25,797	25,529	25,467	22,944
下水道	汚水衛生処理人口(人)	1,139	1,620	1,853	2,196	2,282	4,968
	汚水処理人口普及率(%)	4.3	6.2%	7.2%	8.6%	9.0%	21.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)	1,980	2,037	2,020	1,992	1,963	1,824
	汚水処理人口普及率(%)	7.4%	7.8%	7.8%	7.8%	7.7%	7.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)	2,822	2,777	2,878	2,991	3,317	3,374
	汚水処理人口普及率(%)	10.6%	10.6%	11.2%	11.7%	13.0%	14.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口(人)	20,743	19,808	19,046	18,350	17,905	12,778

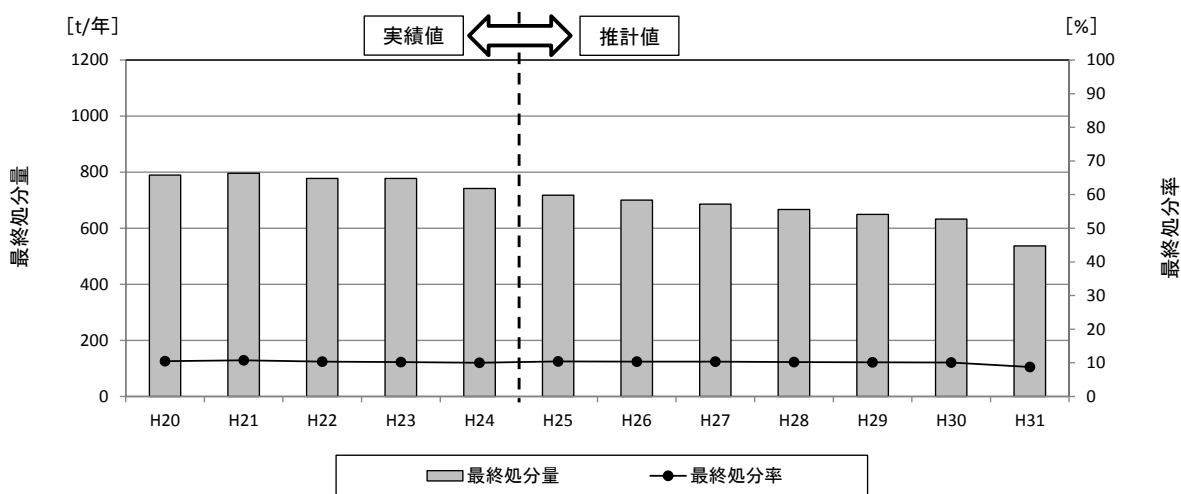
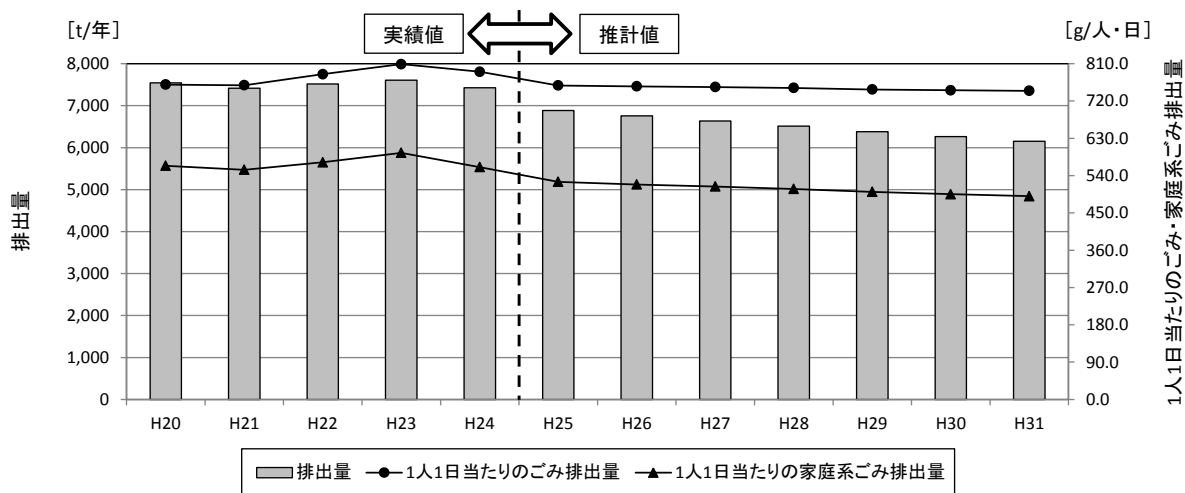
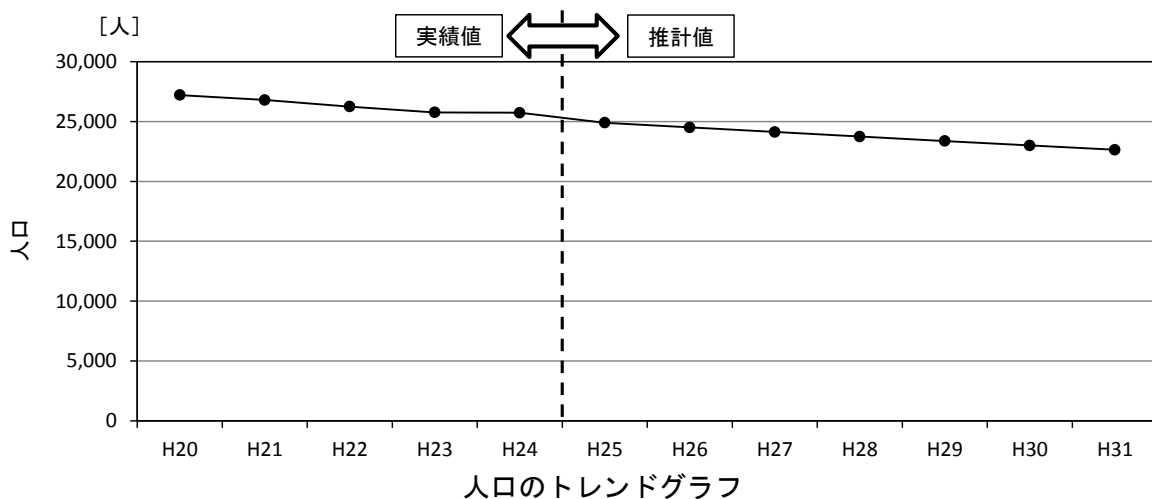
※別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(様式1添付資料2に示す)。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

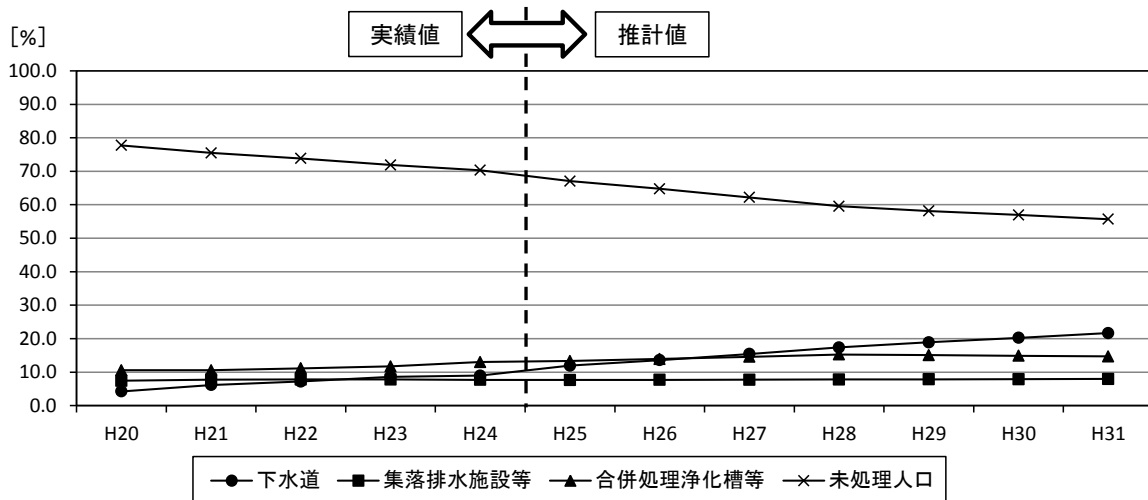
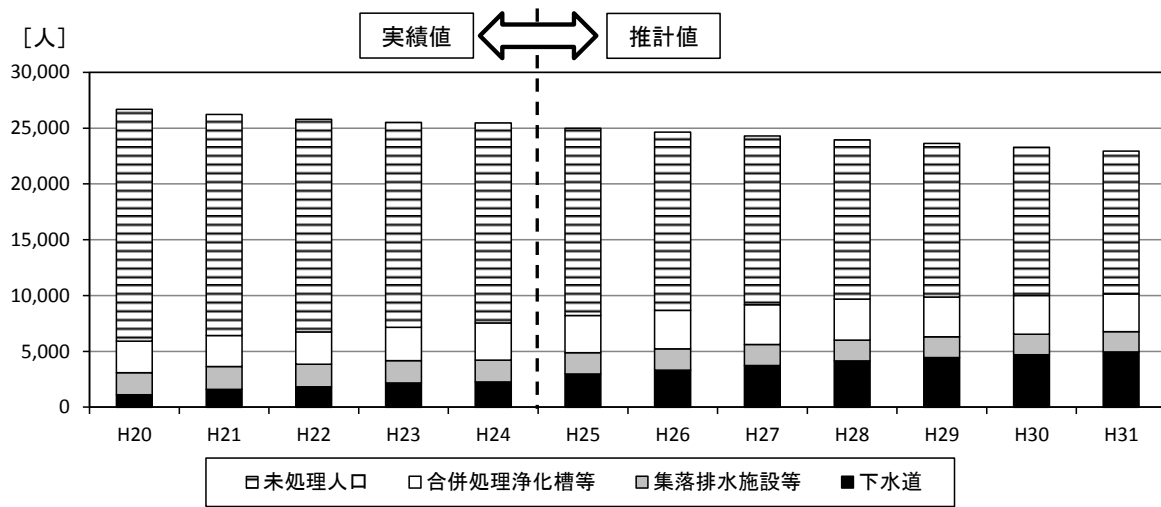
施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	江津市	666	1,598	H7	228 うち平成25年度38	547 うち平成25年度91	H31年度	
個別排水処理施設整備事業	江津市	125	416	H13	—	—	—	
小規模集合排水施設整備事業	江津市	1	19	H13	—	—	—	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(様式1添付資料4に示す)

様式1 添付資料1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

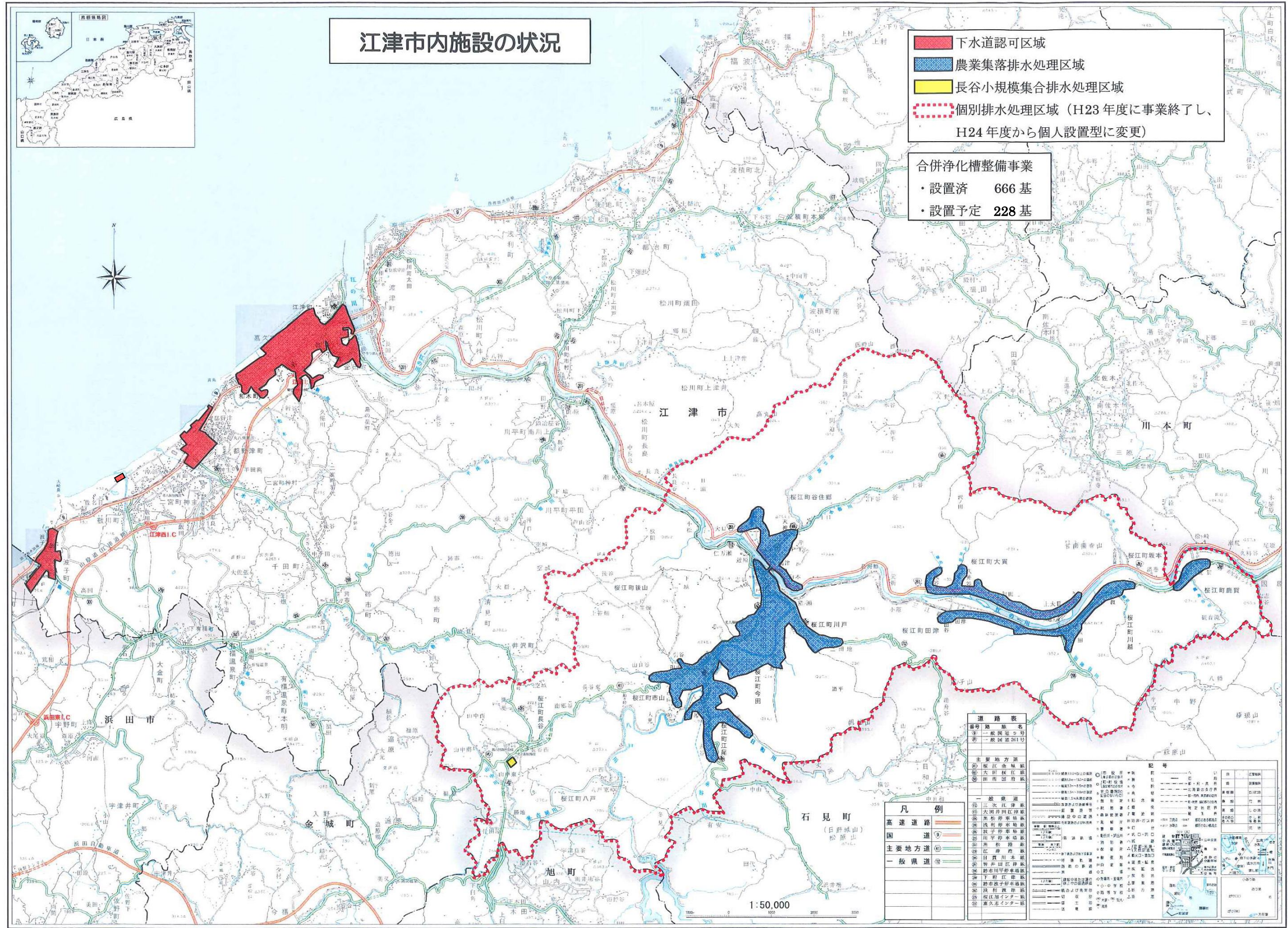


様式1 添付資料2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（生活排水）



様式1 添付資料3 地域内の施設現況と予定（ごみ）





江津市・桜江町合併協議会

この地図は、国土院発行の5万分の1縮尺図を複製し、新集図29巻に基づき複製製図（平15中版 高49号）を転載したものである。

製図：国土院発行の5万分の1縮尺図を複製し、新集図29巻に基づき複製製図（平15中版 高49号）を転載したものである。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 26 年度)

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間		総事業費 (千円)						交付対象事業費 (千円)						備考				
						開始	終了	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成					
								25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度					
○再生利用に関する事業								170,000	0	0	0	0	0	170,000	170,000	0	0	0	0	0	0	170,000		
	焼却施設解体	1	江津市	25	t/日	H30	H30	150,000						150,000	150,000							150,000		
	ストックヤード整備	1	江津市	約100	m ²	H30	H30	20,000						20,000	20,000							20,000		
○最終処分に関する事業								200,000	0	0	0	200,000	0	0	140,000	0	0	0	140,000	0	0	0		
	最終処分場増設	2	江津市	20,000	m ²	H28	H28	200,000				200,000			140,000				140,000					
○浄化槽に関する事業								27,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	27,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500		
	浄化槽設置整備	3	江津市	228 うち平成25年度38	基	H26	H30	27,000 うち平成25年度4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	27,000 うち平成25年度4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
○施設整備に関する計画支援事業								39,000	0	0	19,000	0	12,000	8,000	39,000	0	0	19,000	0	12,000	8,000			
	(事業番号1)に関する計画支援事業	31	江津市			H29	H30	20,000					12,000	8,000	20,000						12,000	8,000		
	(事業番号2)に関する計画支援事業	32	江津市			H27	H27	19,000			19,000				19,000			19,000						
合計								436,000 うち平成25年度4,500	4,500	4,500	23,500	204,500	16,500	182,500	376,000 うち平成25年度4,500	4,500	4,500	23,500	144,500	16,500	182,500			

注) 浄化槽設置整備事業は、平成 25 年度から生活排水処理基本計画に基づき実施している事業を継承したものである。

様式 3

地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		H26	H27	H28	H29	H30	
発生抑制 再使用の 推進に関するもの	11	有料化	指定袋制度及びごみ券による手数料の徴収。	江津市	H26	H30		手数料の徴収					
	12	環境教育、普及啓発、助成	環境教育活動に取り組む。啓発資料を貸し出す。	江津市	H26	H30		環境教育活動・啓発資料の貸し出し					
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ持参を推進。レジ袋有料化の仕組みを構築。	江津市	H26	H30		啓発活動・レジ袋有料化					
	14	生活排水対策	排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。	江津市	H26	H30		啓発活動					
処理施設の整備に関するもの	1	(仮称)江津市ストックヤード整備事業	—	江津市	H30	H30	○						解体・建設
	2	(仮称)島の星クリーンセンター拡張事業	—	江津市	H28	H28	○			拡張工事			
	3	浄化槽設置整備事業	—	江津市	H26	H30	○	合併処理浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	—	江津市	H29	H30	○						計画支援
	32	2の計画支援	—	江津市	H27	H27	○	計画支援					
その他	41	再生用品の需要拡大事業	事業者に対し、しまねエコショップ制度の認定を受けるよう協力要請。	江津市	H26	H30		しまねエコショップ制度の認定を受けるよう協力要請					
	42	廃家電リサイクルに関する普及啓発	関係機関や販売店等と協力した、廃家電のリサイクルに関する普及啓発。	江津市	H26	H30		廃家電のリサイクルに関する普及啓発					
	43	不法投棄対策	監視パトロール等により不法投棄の防止・撲滅を図る。	江津市	H26	H30		パトロールの継続 不法投棄防止啓発					
	44	災害廃棄物対策	県の廃棄物対策部署等、関係機関との連携を図り適正な処理を行う。	江津市	H26	H30		関係機関等との連携					

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	江津市
(2) 施設名称	(仮称) 江津市ストックヤード
(3) 工期	平成 30 年度
(4) 施設規模	約 100m ²
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割	ストックヤードの新設による循環型社会の推進。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその 利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	小型家電
--------------	------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推 進施設の内訳	
---------------------------	--

(12) 事業計画額	170,000 千円
------------	------------

施設概要(最終処分場系)

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	江津市		
(2) 施設名称	島の星クリーンセンター		
(3) 工期	平成 28 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 20,000 m ²	埋立面積 11,000 m ²	埋立容積 20,000m ³ (拡張分)
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 31 年度 (拡張分) 埋立終了 平成 51 年度		
(6) 跡地利用計画	公園・緑地		
(7) 地域計画内の役割	不燃残渣の適正な処理。		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	無		

(9) 事業計画額	200,000 千円
-----------	------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	江津市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	江津市下水道認可区域外における汚水処理対策及び生活環境改善 合併処理浄化槽設置に係る費用の一部補助
(4) 事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度
(5) 事業対象地域の要件	合併処理浄化槽設置整備事業実施要綱 第三項の（1） ア－（ウ）、ア－（オ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 27,000 千円（うち平成25年度4,500千円） うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (547人分うち平成25年度91人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	210基（504人分） うち平成25年度35基（84人分）	基	69,720千円 うち平成25年度 11,620千円	24,570千円 うち平成25年度 4,095千円	24,570千円 うち平成25年度 4,095千円
6～7人槽	18基（43人分） うち平成25年度3基（7人分）	基	7,452千円 うち平成25年度 1,242千円	2,430千円 うち平成25年度 405千円	2,430千円 うち平成25年度 405千円
8～10人槽	基（人分）	基			
11～20人槽	基（人分）	基			
21～30人槽	基（人分）	基			
31～50人槽	基（人分）	基			
51人槽以上	基（人分）	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	228基（547人分） うち平成25年度38基（91人分）	基	77,172千円 うち平成25年度 12,862千円	27,000千円 うち平成25年度 4,500千円	27,000千円 うち平成25年度 4,500千円

計画支援概要

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	江津市
(2) 事業目的	ストックヤード整備のため
(3) 事業名称	(仮称) 江津市ストックヤード整備 (事業番号 1) に関する計画支援事業
(4) 事業期間	平成 29～30 年度
(5) 事業概要	焼却施設解体工事に伴うダイオキシン類事前調査及び発注仕様書等作成、ストックヤードの施設設計等
(6) 事業計画額	20,000 千円

(1) 事業主体名	江津市
(2) 事業目的	最終処分場拡張のため
(3) 事業名称	(仮称) 島の星クリーンセンター拡張 (事業番号 2) に関する計画支援事業
(4) 事業期間	平成 27 年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査書作成、施設設計等 等
(6) 事業計画額	19,000 千円